

令和2年 第4回 浜松市農業委員会総会議事録

1.開催日時 場所

令和2年4月15日(水) 午後1時30分 市役所北館1階 101・102会議室

2.委員の出欠

出席： 松澤崇 中島雅弥 松島好則 田中照明 松尾康弘 横井利治 鈴木克育
袴田博子 根木常次 内山進吾 岡本純 高井孝平 後藤剛 小杉高史
森島倫生 鈴木英雄 水崎久司 井上保典 伊藤安子 小柳守弘 鈴木要
欠席 原田博示 袴田正保 藤村猪三

3.出席した事務局職員

清水克 鈴木智久 木下穰 石川宗明 齋藤和也 石田潤司 松本行弘 河村幸一郎 内山忍
嶋田哲也 縣弘之 吉山和志 渡邊光二 富永幹人 青木善敬 加茂真也 柴田和洋 若山裕貴
山下文彦(農林水産担当部長)

4.審議事項

- 第21号議案 農地法第3条の規定による許可について
- 第22号議案 農地法第4条の規定による許可について
- 第23号議案 農地法第5条の規定による許可について
- 第24号議案 非農地証明について
- 第25号議案 相続税の納税猶予制度の免除手続(20年経過)に係る
特例農地等の利用状況の確認について
- 第26号議案 農用地利用集積計画の決定について

5.報告事項

- 報第24号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 報第25号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について
- 報第26号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について
- 報第27号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 報第28号 民事執行法による売却に係る農地等の現況報告について
- 報第29号 時効取得を原因とする農地の所有権移転登記申請について
- 報第30号 農地の地目変更登記に係る報告について

6.その他

議事の概要

局長 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、4月1日付け人事異動により浜松市農業委員会事務局に配属された職員4名につきまして、ご紹介をさせていただきます。

(職員挨拶)

局長 それでは、只今から令和2年第4回浜松市農業委員会総会を開会いたします。

なお、本日の出席委員数でございますけれども、定数24名のところ21名。3人の欠席の方のご連絡をいただいております。議席番号5番の原田委員、6番の袴田正保委員、14番の藤村委員でございます。過半数を超えておりますので、本会が成立いたしますことをご報告申し上げます。

それでは、松島会長、ご挨拶に続いて開会宣言をお願いいたします。

会長 みなさん、こんにちは。世界中大変な時にご参集いただきましてありがとうございます。

まず、冒頭一番のあいさつでございますが、コロナウイルス、本当に大変なことになっております。不謹慎な言い方になりますが、1月の時点の初めの頃ですか、正月頃聞いた時には中国でまた流行ったかなあというくらいしか思わなかったんですが、それが1月、2月、3月と月をまたぐにしてどんどんどんどん大変な話になってしましまして、まさか、オリンピックが延期ということになるとは夢にも思いませんでした。うちの女房も嵐のコンサートが中止ということで大変ショックを受けておりますが、まあ個人的な話でございます。

そういうように、本当に大変な話になりまして、皆さんの中もこの農業委員会どうなるんだという心配をされている方が多分いらっしゃると思いますが、実は先ほど役員会をやりまして、来月の調査会、総会について協議をいたしました。詳しいことはまた事務局の方でその他の件で報告させていただきたいと思いますが、私の方から基本的なものの考え方について、皆様にご説明したいなあと、そういう風に思っています。私たち農業委員はやはり責任を持って農業委員会の仕事活動をやっております。そういうことでありまして、確かに今自粛モードで会合とか寄合いかいというものを延期若しくは中止という形になっておりますが、実は農業委員会の総会というものは法律で決まっております、よく会社でありますような総会の委任状とか書類の委任という形は取れなくて、過半数以上で、24名ですから13名の総意を以って総会が成立すると、それ以外のことはできないという風になっておりますので、来月の農業委員会、今月もそうですが、このようにお集まり願いまして、総会を致すということになっております。やはり、その辺はルールでございますので、致し方ないと考えてもらいたいと思いますし、先に言ったように責任を持った立場でございますので、その辺も健康ということや、相手にうつさないというような形も含めて、お互いの健康を管理ということを含めて注意しながらやっていくと、いう風に決めておりますので、また説明の方で出ると思います。

また、調査会の方は、これは実は浜松市独自の、言葉を簡単に言いますとローカルルールになっておりまして、調査会を実は開かなくても別にそれはできるわけなんでございますが、皆さん今言ったように、総会の時にやはり地区の調査会の情報や地区調査員からのある程度の情報を以って、それを皆さん今日もそうですが問題ないというような形で発言されるわけござ

います。その時にやはり調査会がないと、やはりみなさんの自信を持った発言もできないのではないかということがございますので、地区調査会、来月限定ではございますが、それに関しても人数を減らしたりやり方をちょっと変えてやって、しっかり調査をしていくという風な方針を固めました。先ほど言ったようにその部分はまた報告がありますので、その部分でまたしっかり聞いていただきたいなとそういう風に思っています。そういうことで、私たち浜松市農業委員会は責任を持って、コロナの大変な時期ではございますが、活動していくという風に思っております。と同時に、やはりお互いの健康、相手の健康、私たちの健康もありますのでその辺は報道等でいわれているような手洗いうがいとかマスクとか体調の悪い時には休む、というものは徹底してやっていって、こういう会合の時にも換気等しっかりやっていくということは当然のルールでやっていきたいと、そういう風に思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

後それともう一つ、実はこれ簡単に言おうかなと思っていたんですが、調査会の時に私たちや推進委員さんは県の農業会議で発行する農業会議情報というものを多分貰っていると思いますが、私が県の事務局の方に掛け合ひまして、調査員の人たちにも全部分けてくれということをお願いしました。来月から多分調査員の方たちにも全部それが渡ると思っています。なぜそれを私が頼んだかと言いますと、これから人農地プラン等でやはり調査員さんの人も入ったり、いろいろ地元で活躍していくときにやはり県の農業会議情報というもの、私たち読んでみても最初の2、3 ページは本当にためになる、人農地プラン等の情報等も入っておりますので、そういう部分も同じ共有をするということではないかということで、無理を言って浜松だけ特別に部数を多くもらうようにしました。また、調査員の方にお会いした時にはそのような説明をしていただいて、同じ情報を共有して進んでいきたいという風に思っておりますので、皆さんもご説明をお願いしたいと、そういう風に思っております。

本当にこういう時代でございますので、会議もできるだけ、慎重審議は当たり前のことでございますが、スピーディーに進めて濃厚接触を防ぐという形をとっていきたくと、そういう風に思っておりますので、簡単ではございますがあいさつと代えさせていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、只今から、令和2年第4回浜松市農業委員会総会を開会いたします。

局長 ありがとうございます。それでは、ここからの進行は、議長として松島会長にお願ひいたします。

議長 それでは、議事録署名人を私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 それでは、議席番号24番鈴木要委員、議席番号1番松澤崇委員にお願ひしたいと思います。

議長 それでは、議事に入ります。第21号議案「農地法第3条の規定による許可について」を上程いたします。事務局から、説明をお願いします。

鈴木智 まず初めに、会議の時間短縮のため議案の読み上げを多少省略してやらさせていただきますのでご容赦いただきたいと思います。

縣 今月の申請案件は、地区「積志」、整理番号54番外24件でございます。申請の内訳でございますが、所有権移転の売買に係る案件が12件、贈与に係る案件が9件、使用貸借に係る

案件が1件、区分地上権が3件でございます。

それでは、申請面積が最も大きい案件について説明いたします。

議案1ページ、地区「神久呂」、整理番号56番、57番をお願いします。申請者が同一ですので併せて説明いたします。申請人は、西区大久保町の■■■■さん48歳です。■■■■さんは西山町、大久保町でネギ、ほうれん草を中心に耕作を行っておりますが、この度、営農地に近い申請地を購入し、規模拡大を図るため申請に至ったものでございます。申請地は、航空自衛隊浜松基地の南約■■■m、浜松市立神久呂中学校の南西約■■■mに位置しております。取得後はネギ、栗を作付けしていく計画でございます。

説明は以上でございます。

議長 それでは、事務局の説明に続いて、調査会の現地調査と資料の調査書による協議結果についてのご報告をお願いします。

議長 整理番号54番について、積志地区調査会の田中委員からお願いします。

田中 地区調査会で協議した結果、特に問題ございませんでした。

議長 整理番号55番から57番までについて、入野・神久呂・雄踏地区調査会の原田委員が欠席しておりますので、私からご報告申し上げます。

調査会では特に問題ございませんでした、ということです。

議長 整理番号58番について、湖東地区調査会の袴田正保委員が欠席しておりますので、私からご報告を申し上げます。

調査会では特に問題ございませんでした、ということでした。

議長 整理番号59番から63番までについて、都田地区調査会の岡本委員からお願いします。

岡本 整理番号59番から63番の5件につきまして、地区調査会で審議をしました結果、特に問題はありませんでした。

議長 整理番号64番から69番までについて、引佐地区調査会の高井委員からお願いします。

高井 5件です。64番から69番まで、問題ありませんでした。

議長 整理番号70番から72番までについて、三ヶ日地区調査会の後藤委員からお願いします。

後藤 調査会で協議した結果、特に問題ございませんでした。

議長 整理番号73番から75番までについて、浜名・北浜地区調査会の小杉委員からお願いします。

小杉 73番から75番、地区調査会において協議した結果、特に問題はありませんでした。

議長 整理番号76番について、中瀬・赤佐・亀玉地区調査会の森島委員からお願いします。

森島 問題ありません。

議長 整理番号77番について、天竜・龍山地区調査会の鈴木英雄委員からお願いします。

鈴木英 整理番号77番、他地区でございましたので、事務局の方に調査を依頼いたしました。審議の結果、問題ありませんでした。

議長 整理番号78番について、春野地区調査会の水崎委員からお願いします。

水崎 78番、特に問題はありませんでした。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。

只今の事務局説明、地区担当委員からの説明についての発言のある方は挙手をお願いします。

ます。

(質疑応答なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。第21号議案「農地法第3条の規定による許可について」は、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議ないものと認め承認することといたします。

議 長 次に、第22号議案「農地法第4条の規定による許可について」を上程いたします。事務局から、説明をお願いします。

鈴木智 議案5ページをご覧ください。

縣 今月の申請案件は、地区「積志」、整理番号28番、外5件でございます。

転用目的別の内訳は、住宅関連が1件、共同住宅が1件、農業用施設が1件、貸駐車場が3件でございます。

また、農地区別の内訳は、農用地区域内農地が1件、第3種農地が5件でございます。

なお、是正案件は、整理番号33番の1件となります。

説明は以上でございます。

議 長 それでは、事務局の説明に続いて、調査会の現地調査と資料の調査書による協議結果についてのご報告をお願いします。

議 長 整理番号28番、29番について、積志地区調査会の田中委員からお願いします。

田 中 2件につきまして、調査会で協議した結果、特に問題ございませんでした。

議 長 整理番号30番について、芳川・飯田地区調査会の鈴木克育委員からお願いします。

鈴木克 30番の件について、調査会の結果、問題ありませんでした。

議 長 整理番号31番について、三方原地区調査会の内山委員からお願いします。

内 山 整理番号31番、1件について、問題ありませんでした。

議 長 整理番号32番について、三ヶ日地区調査会の後藤委員からお願いします。

後 藤 調査会で協議しましたが、特に問題ございませんでした。

議 長 整理番号33番について、天竜・龍山地区調査会の鈴木英雄委員からお願いします。

鈴木英 整理番号33番、調査会で審議の結果、問題ありませんでした。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。只今の事務局説明、地区担当委員からの説明について発言のある方は挙手をお願いします。

(質疑応答なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。第22号議案「農地法第4条の規定による許可について」は、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議ないものと認め承認することといたします。

議 長 次に、第23号議案「農地法第5条の規定による許可について」を上程いたします。事務局から、説明をお願いします。

鈴木智 議案7ページをご覧ください。

嶋 田 今月の申請案件は、地区「中央」、整理番号255番、外77件でございます。

転用目的別の内訳につきましては、自己用・共同住宅関連が33件、事業用の建物関連が9件、駐車場、資材置場など事業用のその他施設への転用が7件、一時転用が3件、太陽光発電が25件、営農型太陽光発電が1件でございます。

また、農地区別の内訳につきましては、農用地区域内農地が4件、第1種農地が3件、第2種農地が19件、第3種農地が52件でございます。

なお、是正案件は、整理番号322番1件です。

それでは、整理番号に○を付した案件について説明いたします。

議案11ページ、地区「飯田」、整理番号280番をお願いします。南区三和町の田3筆、畑2筆、3,772㎡について、工場を設けたいという申請でございます。申請者は、[]に本社を置き、[]を営む法人です。近年、受注が増加しておりますが、現在の本社工場では手狭であり、周囲の状況から拡張する事もできないため、申請地に工場を移転し、経営の安定化を図りたく申請にいたったものでございます。申請地は、浜松市立東部中学校の南西へ約[]mに位置する農地です。申請地の農地区分につきましては、上下水道管が埋設されている道路の沿道の区域であって、概ね500m以内に2つ以上の教育施設があることから、第3種農地に該当すると判断いたしました。本転用事業は、工場、40台収容の駐車場、緑地、調整池を新設する計画であり、配置計画からみて、転用面積は適当と思われれます。申請地はアスファルト舗装し、周囲には見切工を行う計画であること、排水計画は、汚水、雑排水については下水道へ接続、雨水については敷地内側溝を経て調整池に流入させ、排水路へ制限放流する計画であることから、周辺農地の営農に支障を及ぼすものではないと判断いたします。また、都市計画法の開発許可の見込みがあること、資金計画の見込みもあることから許可相当であると判断いたしました。

続きまして、議案17ページ、地区「北浜」、整理番号323番をお願いします。浜北区高畑の畑3筆、2,681㎡について、保育所を設けたいという申請でございます。申請者は、[]に主たる事務所を置く、[]などを経営する法人です。数多くの待機児童がいる中、新興住宅地に近い、申請地に保育所を開園し、待機児童の解消に貢献したく申請に至ったものでございます。申請地は、浜松市浜北区役所の東へ約[]mに位置する農地です。申請地の農地区分につきましては、遠鉄美蘭中央公園駅から[]mに位置し宅地化率40%以上の範囲内にあるため、第2種農地に該当すると判断いたしました。本転用事業は、保育所、運動場、41台収容の駐車場、緑地、調整池を新設する計画であり、配置計画からみて、転用面積は適当と思われれます。申請地は、周囲には見切工を行う計画であること、排水計画は、雨水排水は敷地内側溝を経て調整池に流入させ、道路側溝へ制限放流し、汚水、雑排水は合併浄化槽を経て道路側溝へ放流する計画であることから、周辺農地の営農に支障を及ぼすものではないと判断いたします。また、都市計画法の開発許可の見込みがあること、資金計画の見込みもあることから、転用の確実性も認められるものであり、許可相当であると考えます。

説明は以上でございます。

議長 それでは、事務局の説明に続いて、調査会の現地調査と資料の調査書による協議結果についてのご報告をお願いします。

議長 整理番号255番から256番について、中央地区調査会の松澤委員からお願いします。

- 松澤 整理番号 255、256 番の 2 件、地区調査会で協議した結果、特に問題はありませんでした。
- 議長 整理番号 257 番、258 番について、蒲・和田・長上地区調査会の中島委員からお願いします。
- 中島 整理番号 257、258 の 2 件につきまして、地区調査会で審議した結果、特に問題はありませんでした。
- 議長 整理番号 259 番から 261 番までについて、中ノ町・笠井地区調査会の分を私からご報告申し上げます。
- 議長 整理番号 262 番から 266 番までについて、積志地区調査会の田中委員からお願いします。
- 田中 5 件につきまして、地区調査会で協議しましたが、特に問題ございませんでした。
- 議長 整理番号 267 番から 271 番までについて、入野・神久呂・雄踏地区調査会の原田委員が欠席しておりますので、私からご報告申し上げます。
- 議長 整理番号 272 番、273 番について、湖東地区調査会の袴田正保委員が欠席しておりますので、私からご報告を申し上げます。
- 議長 整理番号 274 番から 277 番までについて、庄内地区調査会の松尾委員からお願いします。
- 松尾 庄内地区 4 件につきまして、地区調査会において審議した結果、特に問題ありませんでした。
- 議長 整理番号 278 番について、篠原・舞阪地区調査会の横井委員からお願いします。
- 横井 278 番について、地区調査会で検討しましたが、特に問題ありませんでした。
- 議長 整理番号 279 番、280 番について、芳川・飯田地区調査会の鈴木克育委員からお願いします。
- 鈴木克 279 番、280 番の 2 件について、調査会の結果、問題ありませんでした。
- 議長 整理番号 281 番から 299 番までについて、河輪・五島・白脇地区調査会の袴田博子委員からお願いします。
- 袴田博 整理番号 281 番から 299 番までの 19 件につきまして、調査会で協議した結果、問題はありませんでした。
- 議長 整理番号 300 番、301 番について、新津・可美地区調査会の根木委員からお願いします。
- 根木 2 件につきまして、調査会で審議した結果、特に問題はございませんでした。
- 議長 整理番号 302 番から 311 番までについて、三方原地区調査会の内山委員からお願いします。
- 内山 整理番号 302 番から 311 番、10 件につきまして、地区調査会で協議した結果、問題ありませんでした。
- 議長 整理番号 312 番、313 番について、都田地区調査会の岡本委員からお願いします。
- 岡本 整理番号 312 番、313 番の 2 件につきまして、地区調査会で審議した結果、特に問題はありませんでした。
- 議長 整理番号 314 番について、細江地区調査会の藤村委員が欠席しておりますので、私からご

報告申し上げます。

調査会では特に問題ございませんでした、ということです。

議長 整理番号 315 番について、引佐地区調査会の高井委員からお願いします。

高井 調査会で何も問題ございませんでした。

議長 整理番号 316 番について、三ヶ日地区調査会の後藤委員からお願いします。

後藤 地区調査会で協議しましたが、問題ございませんでした。

議長 整理番号 317 番から 325 番までについて、浜名・北浜地区調査会の小杉委員からお願いします。

小杉 整理番号 317 番から 325 番の 9 件、調査会において審議した結果、特に問題はありませんでした。

議長 整理番号 326 番から 329 番までについて、中瀬・赤佐・亀玉地区調査会の森島委員からお願いします。

森島 問題ありません。

議長 整理番号 330 番について、天竜・龍山地区調査会の鈴木英雄委員からお願いします。

鈴木英 調査会で審議の結果、問題ありませんでした。

議長 整理番号 331 番、332 番について、佐久間・水窪地区調査会の井上委員からお願いします。

井上 整理番号 331、332 の 2 件ですが、地区調査会で審議の結果、特に問題ありませんでした。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。只今の事務局説明、地区担当委員からの説明についての発言のある方は挙手をお願いします。

(質疑応答なし)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。第 23 号議案「農地法第 5 条の規定による許可について」は、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議ないものと認め承認することといたします。

議長 次に、第 24 号議案「非農地証明について」を上程いたします。事務局から、説明をお願いします。

鈴木智 議案 19 ページをご覧ください。

嶋田 今回の申請案件は、地区「積志」、整理番号「9 番」外 2 件でございます。

はじめに議案の訂正をお願いいたします。整理番号「11 番」、地区「天竜」を「龍山」へ訂正をお願いいたします。

それでは、地区「龍山」、整理番号「11 番」についてご説明いたします。整理番号「11 番」は天竜区龍山町瀬尻の■■■■さんの申請でございます。申請地は、天竜区龍山町瀬尻■■番、■■番で、浜松市龍山森林文化会館から西へ約■■m に位置しております。登記地目はいずれも「畑」、現況は「山林」、申請面積は 2 筆合計で 3,952 m²でございます。平成 5 年 6 月頃まで亡父が耕作管理をしておりましたが、急傾斜地のため耕作が困難となり、周囲も山林化していたため、杉の木を植林し山林としたものです。

つきましては、非農地証明の基準である「その土地が森林の様相を呈しているなど農地に復

元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの」に該当するため、非農地証明書の交付が適当と判断されるものでございます。

説明は以上でございます。

議長 只今、事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑応答なし)

議長 それでは、ご意見等もないようですので、第 24 号議案「非農地証明について」は、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議ないものと認め承認することといたします。

議長 次に、第 25 号議案「相続税の納税猶予制度の免除手続(20 年経過)に係る特例農地等の利用状況の確認について」を上程いたします。事務局から、説明をお願いします。

鈴木智 議案 21 ページをご覧ください。

嶋田 「相続税の納税猶予の特例」の適用から、20 年経過することによる、相続税の免除手続に伴い、納税猶予の適用を受けている農地等の利用状況について、税務署へ報告するため、皆さまにご審議いただくものです。

今月は、地区「積志」、整理番号 8 番外 1 件でございます。

それでは納税猶予の適用を受けている特例農地の面積が大きい、地区「入野」、整理番号 9 番、西区西鴨江町 ■ 番外 9 筆について、ご説明いたします。被相続人は、平成 ■ 年 ■ 月 ■ 日に亡くなられた、■■■■■ さん。相続人は、西区西都台町にお住いの、子の■■■■■ さん、74 歳です。特例農地の面積は、申告時は 7,590 m²、現在は 6,834 m²です。面積の減少は、土地区画整理法による換地処分を受けたことによるものです。4 月に現地調査を実施しました。その結果、水稻、野菜および梅などが耕作され、農地の管理が行われていましたので、その旨を税務署へ報告いたします。

また、整理番号「8 番」につきましても、適正に耕作され、農地の管理がされていたので、その旨を税務署へ報告いたします。

説明は以上でございます。

議長 只今、事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑応答なし)

議長 それでは、ご意見等もないようですので、第 25 号議案「相続税の納税猶予制度の免除手続(20 年経過)に係る特例農地等の利用状況の確認について」は、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議ないものと認め承認することといたします。

議長 次に、第 26 号議案「農用地利用集積計画の決定について」を上程いたします。事務局から、説明をお願いします。

鈴木智 議案 23 ページをご覧ください。

柴田 それでは、別冊 1 につきまして事務局より説明いたしますが、委員該当案件がありますのでお願いいたします。

議長 それでは、委員該当案件がありますので、■■■■委員はご退室をお願いします。
(■■■■委員 退室)

議長 それでは、事務局、説明をお願いします。

柴田 それでは、別添資料の別冊 1 をご覧ください。令和 2 年度第 1 回浜松市農用地利用集積計画(案)でございます。公告予定は令和 2 年 4 月 20 日となります。

2 枚めくって頂きまして、「農用地利用集積 利用権等設定内訳表」をご覧ください。合計 321 筆、244,613.39 m²の内訳でございます。

今月は、笠井地区での 19 筆をはじめとして、計 23 地区での利用権設定を予定しております。その次の 1 ページから利用権設定明細が掲載されております。1 ページから 31 ページは相対契約及び中間管理事業における貸借によるもの、33 ページは所有権移転を掲載しております。

それでは、新規就農に関するものについて抜粋してご説明いたします。

3 ページの 1 番をご覧ください。新規就農の■■■■さんです。以前から農業に興味を持っており、農地所有適格法人の■■■■のもとで農業を学び、今回の申請に至りました。浜北区高畑 ■■■■番、1,304 m²を借り受け、トマトの栽培を予定しております。

次に、9 ページの 34 番、35 番をご覧ください。■■■■です。平成 ■■年 ■■月に設立された会社で、現在は■■■■を中心に行っている会社ですが、今後農業部門も拡大していきたいという意向から、今回の申請に至りました。浜北区新原 ■■■■番外 1 筆、計 2,370 m²を借り受け植木の栽培を予定しております。

次に、7 ページ 1 番から 9 ページ 33 番、15 ページから 25 ページ、27 ページ、29 ページをご覧ください。農地中間管理事業による静岡県農業振興公社に対する利用権設定が 185 筆ございます。農地中間管理事業は、農地所有者から中間管理機構である県の農業振興公社が利用権設定により農地を借り受け、公社から農業者への転貸については、農用地利用配分計画書を公社が県知事に申請し、県知事の認可を受けることにより転貸が成立するもので、備考欄に配分予定先を記載してあります。

それでは、このうち集積面積の多い案件について抜粋してご説明いたします。

15 ページから 25 ページをご覧ください。本件は、県の農業振興公社が浜北区、東区内の水田、東区豊町 ■■■■番外 149 筆、計 104,383 m²を 72 名の農地所有者から借受け、機構のルールに基づき、同地区内で営農している農業者 9 名に配分を予定するものです。

以上の計画の内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしております。

説明は以上でございます。

議長 只今、事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。
(質疑応答なし)

議長 それでは、ご意見等もないようですので、第 26 号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案どおり承認することにご異議ございませんか。
(異議なし)

議長 異議ないものと認め承認することといたします。

議 長 それでは、■■■■委員の入室をお願いします。
(■■■■委員 入室)

議 長 次に、報告事項の第 24 号から第 30 号までを、事務局から報告をお願いします。
鈴木智 (報告)

議 長 只今の報告事項につきましては、ご承知おき願いたいと思います。

議 長 それでは、その他として委員の皆様から、活動を通して何かありましたらお願いいたします。

森 島 ・コロナで影響が出ている農業畜産関係への支援要請について

議 長 それでは、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

鈴木智 ・浜松市農業委員会農業調査会の運営等の一部変更について

・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う農業委員会組織の運営等の対応について

齋 藤 ・市要望に係る回答書について

・令和 3 年度農林関係税制改正要望事項の提出について

・令和 2 年度会議予定について

来月の会議予定

・令和 2 年 第 5 回 農業委員会総会

日 時 令和 2 年 5 月 15 日(金)午後 1 時 30 分～

場 所 北区役所 3 階 31・32 会議室

議 長 以上で、本日の審議案件、報告事項につきましては終了いたしました。

長時間に亘り、ご熱心なご討議ありがとうございました。これをもちまして、第 4 回浜松市農業委員会総会を閉会といたします。

閉会時間 午後 2 時 30 分

以上、議事の正確さを期すため署名する。

令和 2 年 4 月 15 日

会 長 松島 好則

委 員 鈴木 要

委 員 松澤 崇